

市政おおの

53.10.1
No.293



ぼくらは太陽と仲よし

有終西小の児童、亀山へかけっこ

「太陽と仲よしになろう」と有終西小学校の子供たちは、毎日裸で亀山へかけっこをしています。

2時間目の授業が終わる9時50分から20分間は業間体育の時間。

全校児童が乾布摩擦をしてから上半身裸のまま亀山を目指します。

膚寒い日でも完走した子供たちの顔や小麦色の膚には、汗が光っています。

業間体育は「体育を生活に習慣化する」ことをねらい、10年前から市内の各学校で行われていますが、この学校では独自のアイデアで「裸

と「かけっこ」そして「亀山」をうまく組み合わせました。

宮北校長は「子供たちは、冬薄着になりましたし、風邪をひくことも少なくなっています。たくましい子供を育てるのには、最適です」とその効果を話しています。

9月定例市議会

一般会計に3億2,727万円追加

老人福祉センター建設1億5,012万円

第173回定例市議会は9月12～22日の11日間開かれ、「一般会計補正予算案」「市民憲章の制定について」「老人福祉センター設置条例案」など12議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。川崎市長は初日の所信表明で「公平、清潔、愛情を政治信条として、豊かで安らぎのある新しいまちづくりにまい進したい」と述べ、市政に臨む姿勢を明らかにしました。



幅5メートルに広げられる上亀山橋

川崎市長が所信表明

「豊かで安らぎのあるまち」目指す

本年度予算は寺島前市長の強い信念により極めて意欲的に編成されていますので、補正予算その他をとおして段階的ではありますが、私の政治姿勢を打ち出していきたいと考えています。

私は市政の各分野に、あるいは地域ごとに均衡のとれた公平な政治を心掛けています。執務に当たっては清潔なガラス張りの政治、血の通った愛情のある政治を信条に「豊かで安らぎのある新しいまち」の実現に努力していきたいと決意しています。

公約しました事柄は、社会福祉施設の整備を柱とした社会福祉の充実健康管理体制の確立とスポーツ施設の充実、義務教育施設の整備拡充と生涯教育の確立、文化活動を奨励して文化都市の建設、住みよい都市づくりに不可欠な各種公共事業の推進市民所得の増大を図るため既存産業の振興と安定成長企業の誘致、奥越の閉鎖性を除去するため近代交通網の整備、天然資源と自然景観の開発活用の諸点です。

これら立ち遅れた行政水準を県の



所信表明をする川崎市長

平均に近づけ、やがて追い抜きたいという悲願を表明したものでありまして、市民各位のご協力を得ながら着実に実施していきたいと考えています。

〈一般会計〉

道路改良、舗装など 建設事業費を重点に

一般会計は歳入歳出にそれぞれ3億2,727万4,000円を追加して総額63億6,864万3,000円となりました。

主なものは、老人福祉センター建設費1億5,012万円、道路改良・舗装事業費5,381万円、大野青年の家敷地造成工事費1,560万円などで、建設事業費が積極的に計上されました。

〈総務費〉 大野青年の家敷地造成工事1,560万円。有終南小建設予定地騒音調査97万円。清滝川の水を市街地へ流す木本水路改良工事139万円。

〈民生費〉 老人福祉センター建設1億5,012万円。老人福祉センター備品購入のため、社会福祉協議会へ補助400万円。

〈農林業費〉 市農協の米品質改善管理センター設置事業補助728万円。上唯野集落生活改善センター設置事業補助450万円。ほ場整備補助に1,543万円追加して総額1億816万円。農道県工事負担金に859万円追加して総額7,549万円。林道維持修繕工事に200万円追加して、総額800万円。

〈商工費〉 六呂師スキー場駐車場舗装補助200万円。

〈土木費〉 市道維持費に300万円追加して総額1,800万円。道路改良費に5,381万円追加して3億3,046

万円、6,600円の市道の改良と1万2,000円の舗装を実施。上亀山橋(老人憩いの広場前)改良工事695万円。

南部第二土地区画整理事業調査負担金 380万円。善導寺川下水路河床整備 800分 200万円。

〈教育費〉 乾側小備品購入 700万円。尚徳中通路舗装および側溝改修工事 270万円。中部日本スキー大会(1月28~30日)補助 130万円。

県立大野青年の家建てる

1億9,500万円で中野に

県立大野青年の家が中野に建設されることになりました。

総工費1億9,500万円、鉄筋コンクリート2階建て延715平方メートルで、中には大・小研修室、談話室、資料室、事務室が設けられ、別棟に640平方メートルの体育館が造られます。

青年の家には宿泊設備を持つものと持たないものがありますが、大野青年の家は宿泊設備はありません。

市が敷地造成(9月市議会で議決)した後、県は年内に着工し、来年中には三方・芦原・鯖江青年の家、青少年センターに次ぐ5番目の県立青年の家としてオープンします。

大野市民憲章を制定

「大野市民憲章」が上表のとおり制定されました。「市民憲章」づくりは昭和48年から大野青年会議所が中心になって始まり、昭和52年には市内の各種団体による大野市民憲章制定委員会が発足、市民の願いを十分に盛り込んだ「大野市民憲章案」づくりが進められてきました。

今月の納税

市・県民税 第3期分
31日までに納めて下さい。

大野市民憲章

九頭竜川の上流にある大野は、清らかな水と空気に恵まれ緑豊かな自然にはぐまれてきました。純朴さの中にも幕末の大野丸に象徴される進取の気象と雪国特有のねばり強さとで、今日の繁栄を築いてきました。

私たちは、美しい自然と輝かしい伝統を受け継ぎ、住みよく生きがいのあるまちづくりを目ざして、市民憲章を定めます。

1. みずみずしさあふれるまちに

私たちは、美しい自然を守り、豊かな郷土をつくります。

2. 小さな芽が伸びるまちに

私たちは、伝統を受け継ぎ、新しい文化を育てます。

3. 大きくはばたくまちに

私たちは、働くことに喜びを持ち、郷土の発展につとめます。

4. あたたかい心のかようまちに

私たちは、健康で幸せな家庭をつくり、親切の輪を広げます。

5. 明るくやすらぎのあるまちに

私たちは、まちづくりに進んで参加し、住みよいまちを築きます。

憲章制定を喜ぶ

十一月三日に発表会



大野市民憲章制定委員会会長

坂本 文雄さん

市民憲章が市議会の議決を経て制定されましたことは、誠に喜ばしいことです。昨年5月以来、市民憲章制定委員会には市内108の団体が参画して憲章の成文案づくりを進めてきましたが、活動の90%は「市民の願い」の掘り起こしでした。

この意味から全市民の方に賛同が得られ、生活目標として生かしていただける憲章だと確信しています。

11月3日には「市民憲章制定発表会」を市民会館で開くことになって

いますので、多数のみなさんの出席をお願いします。

生活目標に生かす

大野青年会議所理事長

藤井 道明さん

大野青年会議所が市民憲章づくりを提唱したのが昭和48年。あれから5年の歳月をかけ、立派な憲章が制定されました。本当に喜ばしいことです。

大野市の憲章はいろいろな団体の英知を集め、さらに1,000人のアンケート調査によって「市民の願い」を集約したもので、憲章の一字一句にその願いがにじみ出ています。

今後この憲章を生かすのは市民一人一人ですから、青年会議所の活動は常に市民憲章に照らして実践し、私個人としては生活の目標にしていきたいと考えています。



上水道建設 (南部地区) 急ピッチ

昭和65年を目標にした「上水道計画」の第一期事業として、市街地南部地域の上水道建設工事が始まりました。現在の加入数は対象家庭の約半数の550戸です。未加入の家庭は早く手続きをしましょう。加入は配水管が敷設される前の今がチャンスです。

水道課へ申し込みを

工事後は割高に

加入促進補助金(家庭へ配管する個人敷地の給水管工事費の半額を助成)は、既に期間が過ぎて適用になりませんが、配水管敷設前の今加入されますと、各家庭への給水管工事のうち道

路分は市が負担し、私有地の配管工事費と加入金の15万円でよく、この費用も7カ月の分割納入の方法があります。

受付は市水道課(6-1111内線381)で行っていますので、未加入の家庭はこのチャンスを見逃さないで、ぜひ加入しましょう。



特殊工法を用いて進められている配水管工事

市街地南部地域の上水道は、春日二・三丁目、篠座町、上篠座、春日野西里、下舌、右近次郎などの13区、1,130戸、4,830人を対象とし、現在約半数の550戸が加入しています。

工事は8工区に分かれ、全域一斉に道路へ送水管、配水管を敷設するとともに、加入している各家庭に給水管を配管します。

水道未加入の家庭にとっては、配水管を敷設する前が加入のチャンスです。

この機会を逸しますと、以後の加入には道路の掘り起こしや給水管工事、道路の埋め戻し工事費など、すべての経費を負担しなければならず多額な費用が必要です。

水道管50年後も腐らない

特殊工法取り入れ、調圧制御も万全

配管工事の着工が予定よりも1カ月遅れましたので、どの工区でも急ピッチで作業が進められています。

しばらくの間、交通規制や騒音で大へんご迷惑をかけますがご協力願います。

交通については国道や県・市道の幹線道路は片側通行とし、支線で通行止めをしなければならない所は、出来る限りう回路を設けて交通を確保しています。

この上水道は昨年12月春日二・三丁目、旧母子寮、旧競馬場の4カ所に設けた深井戸を水源にして、旧競馬場に造る配水場に水を集め、1日平均1,820トン給水します。

既に配水場は9月上旬から840トンの配水地と鉄筋平屋建て240平方メートルの管理棟の建設が進められており、中旬からは約2万4,000トンにおよぶ配管工事が行われています。

この工事には、50年経過しても

配管前が加入のチャンス

水道管やナットが腐食しないポリエチレンスリーブ工法、防食フィルム工法が用いられるとともに、各家庭の水道管の圧力が常に一定になるよう、調圧制御をする最新式の機械が設置されています。

水道建設事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ8億3,087万円で、これをまかなう財源としては、市債5億4,500万円、一般会計繰入金1億7,625万円、住民の加入金、負担金1億895万円になっています。



全体計画の目標は65年 市内90%の家庭に給水

市民の中には「上水道建設は市街地南部地域だけで終わるのではないか」「南部だけが犠牲になる」などの声がありますし、そのような不安や疑問をおもちの方もかなりおられるようです。

しかし、農村部では既に簡易水道小規模飲料水供給施設(上図)が44カ所も造られており、規模は小さくても上水道と同じ原理で給水し料金を払って運営されています。

市の上水道計画は、これらの水道も包含した形で計画されていますので、いま一度市の上水道計画の概要を紹介いたします。

市の上水道計画は昭和47年に基本計画の検討に着手し、昭和53年2月に認可を受けた計画に基づくものであり、南部地域の上水道建設はこの計画の第一期事業

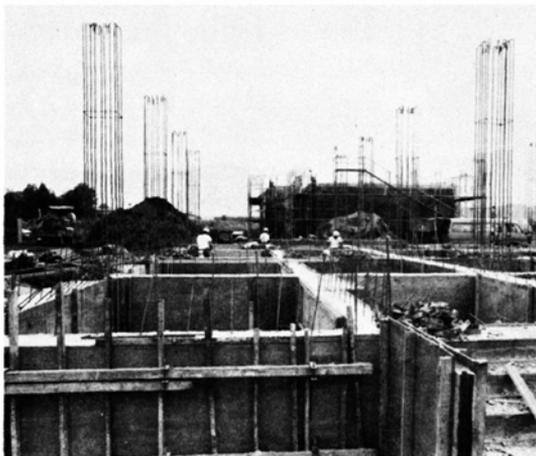
(昭和52~54年)に位置づけられています。

第二期以降の事業は昭和55~65年の11年間に市内のほとんどの家庭に上水道を引く計画で、昭和65年の人口を4万3,000人と推定し、この90%に近い3万8,000人に給水する計画になっています。将来は、現在農村部にある多くの簡易水道等も上水道に吸収して、市街地はもちろん下庄、乾側、小山、上庄、富田の全域を上水道地域に含め、水道料金も一本化することを目標にしています。

上水道として給水が困難な阪谷地区、西・東勝原、上・下打波の各地区は、簡易水道、小規模飲料供給施設として残ることになります。

第一・第二期以降の事業費の総額は昭和53年2月の積算で約81億4,500万円、水源は菖蒲池・中保などに80~110mの水源井戸11本を掘り、1日に平均1万5,200^{リットル}の地下水を取水します。

この水を木本に造る配水池へ送り自然流下方式で全域に給水する計画です。



旧競馬場に建設中の配水場

生まれ変わる 真名川上流

若 生 子

レク・エリア
建設が進む



「秋の里」の敷地造成工事が終わった中島

建設省による「真名川砂防」の起工式が9月13日下若生子仙翁谷で行われ、真名川ダムの保全と治山、治水の本格的な工事が始まりました。さらに、若生子・中島では今、湖畔公園造りが進められています。40.9風水害から13年、かつての痛ましい爪跡は跡かたもなく、この地域が自然と調和した新しい市民のレクリエーションエリアに生まれ変わろうとしています。

麻那姫湖畔を美しく 中島に広大な「秋の里」

シラカバ林やリンゴ園

建設省は下若生子から中島に続く麻那姫湖畔を美しくするため、真名川ダムサイトに「春の里」、上若生子つり橋付近に「夏の里」、中島に

「秋の里」の一大公園造りを進めています。

この工事はことし7月から始まって12月の完成を目指しており、「春の里」は6,000万円、ダム両岸に桜600本を植樹、「夏の里」は1,000万円、滝を中心に造園、「秋の里」は2億6,000万円、20ヘクタールの敷地造成と植栽、遊歩道造りなどが進められています。

「秋の里」では既に敷地造成を終え、

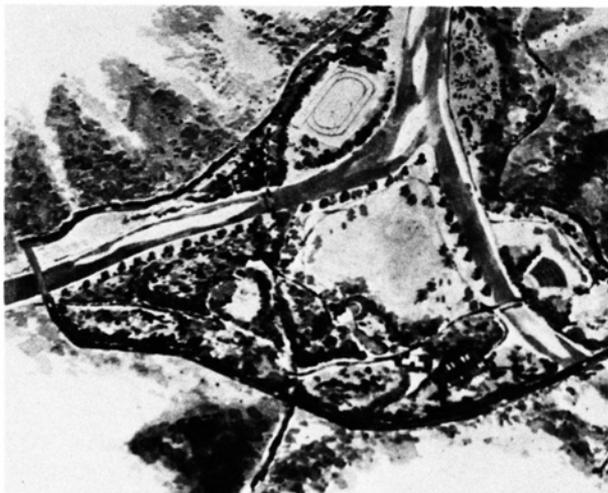
現在1万8,000本の植栽工事が進められており、シラカバ林、カラ松林、モミジ並木、クリの園、カキの園、リンゴ園など「秋の里」の名にふさわしい園が造られます。

さらに、雲川と笹生川が合流する中央部には2万7,380平方メートルの芝生広場、その北西にはウサギのモチつきをテーマにした中央広場が設けられ、3,500メートルの遊歩道が広い園域を結ぶことになっています。

建設省の基礎工事はことしで終わりますので、来年からは県と市が力を合わせ「秋の里」にはグラウンド、パレーコート、テニスコート、便所給水施設、駐車場、緑の教室などを造ることになっており、近年中には麻那姫湖周辺が総合的に整備されて県立自然公園の中心をなす市民のレクリエーションエリアがお目見得します。

スマイル

「上水道加入」
配管前がいいですぞ
——聖徳太子



「秋の里」の完成予想図

砂防事業に着手

ダムと自然公園を守る

真名川砂防事業の起工式は、佐々木建設省近畿地方建設局長、林福井工事事務所長、福井県知事代理（小菅土木部長）、川崎大野市長ら関係者約40人が出席して行われました。

この事業を担当する林福井工事事務所長は式辞で「美しい山と真名川ダムを守るため、立派な砂防事業を行いたい」と述べ、工事関係者がくわ入れをして、工事の安全を祈りました。

真名川砂防事業は昭和56年までに総額15億円で、真名川ダム上流の崩れやすい谷に14基のえん堤を築くもので、ことしは2億円をかけ仙翁谷登り谷（温見）、大雲谷（雲川支流）に高さ18～20メートル、長さ60～112メートルのえん堤を造ります。

真名川砂防の対象区域は真名川ダムの上流223.7平方キロメートルにおよび、最高標高1,671メートル、最低標高271メートルと起伏が激しい上に地質も断層や破碎帯が多いため、これまでに幾多の山崩れがありました。

とりわけ、昭和40年9月の惨事は真名川流域の歴史を変え、西谷村・若生子の人々が永年住み慣れた土地を離れなければならなかったのです。

真名川砂防はこのような災害を抜本的に防ぐために行われるもので、完成しますと①真名川ダムに土砂が積るのを防ぎ、ダムの寿命を延ばす②広大な山林を保全する③国道や奥越高原自然公園の施設を守る——などの大きな効果が期待されています。

お知らせ

施設めぐりにどうぞ

清掃センターや林業振興センターなどを新しいコースに加え案内します。ご参加下さい。

〈日時〉10月21日（土）午前8時30分～午後5時（雨天決行）

〈対象〉一般市民100人（以前に参加された方や幼児同伴はご遠慮願います。）

〈経費〉100円（宝慶寺宝物殿拝観謝礼）

〈持ち物〉水筒、雨具（昼食は市で準備）

〈申し込み〉10月18日（水）までに電話で市秘書広報課（6-1111内線203）へ。バスの都合上受付順に定員になりましたら締め切らせていただきます。

〈コース〉市役所～有終会館～北部土地区画整理地区、北部保育園～陽明中～市清掃センター

～駅東第二土地区画整理地区有終東小～奥越高原牧場～奥越青少年の森（昼食）～真名川ダム～上庄は場整備事業～上庄農協カントリーエレベーター～林業振興センター～宝慶寺、橋本家～市役所

〈寄付〉ありがとうございました

9月6日 大野建設業会（兼井藤波会長） 1,000万円 老人福祉センター備品整備のため

年金相談 23～26日

年金推進月間にちなんで、あらゆる年金の相談所を10月23日～26日午前9時～午後4時まで市役所正面玄関ホールで開きます。ご利用下さい。

赤い羽根共同募金に協力を

10月は赤い羽根の共同募金運動月間です。この募金は障害者、寝たきり老人の援護など福祉活動に使われます。街頭でまた各町内で募金運動が行われますので、ご協力下さい。



⑦温見峠

中島から巢原、雲川ダムそして熊河を過ぎると、温見があります。

今は「ふるさとの碑」の近くに営林署宿舎と雨量観測所があるだけで、砂防と道路工事で働く人以外は住む人もなく、ひっそりと静まりかえっています。さらに急な坂道を上っていくと、岐阜県と境を接する温見峠（1009メートル）に達します。

そのあたりはブナとナラの林で峠からはびっくりする程の明るく開けた谷が一望出来ます。

広いなだらかな斜面は、かつては山畑で、主としてソバ、アワ、ヒエが作られ、平地には田んぼもかなりありましたが、収穫は多くなかったようです。

38年の豪雪と40年の水害で村の



人たちが山を離れるまでは、約30戸の家があり、分校もありました。

中島とはまた一段と雪が多く、家の柱は太い丸太で組まれなわの代りにフジが使われていました。

かつては狭い谷だった温見川も今は川幅も広く、いくつかのえん堤があり、上流の白谷からは能郷白山（1617メートル）に登ることが出来ます。市街地から40キロメートルもあり、市内で最も奥深い集落での厳しい生活との闘いが思い出されます。

(T生)

市民カレンダー

10月10日～24日

10 (火) 体育の日	体力テスト	9.00～15.00	有終会館		
	生ワクチン投与	13.30～14.00	乾側公民館	法律相談	13.30～16.00 市役所
11 (水)	生ワクチン投与	13.30～14.00	下庄公民館	行政相談	10.00～15.00 大野公民館
	社会保険年金相談	13.00～15.00	大野織物工業組合		
12 (木)	生ワクチン投与	13.30～14.30	有終会館	心配ごと相談	9.00～12.00 市役所
	生ワクチン投与	13.30～14.00	小山公民館		
13 (金)	生ワクチン投与	13.30～14.00	富田公民館	献血	10.00～15.00 国鉄大野駅前
	生ワクチン投与	13.30～14.00	阪谷公民館	交通事故相談	10.00～15.00 市役所
14 (土) 鉄道記念日					
15 (日) 家庭の日	市民レクリエーション バレーボール大会	8.30～16.00	有終会館	壮年ソフトボ ール大会	9.00～17.00 有終南小学校 開成中学校
	乾側愛育会検診	13.30～14.30	乾側公民館	税務相談	10.00～16.00 商工会議所
16 (月)	行政相談	13.00～16.00	小山公民館	経理相談	10.00～16.00 商工会議所
	生ワクチン投与	13.30～14.30	市民会館		
17 (火) 貯蓄の日	子宮ガン検診	13.00～14.00	上庄公民館		
	結婚相談	10.00～15.30	有終会館		
18 (水) 統計の日	子宮ガン検診	13.00～14.00	乾側公民館		
	心配ごと相談	9.00～12.00	市役所		
19 (木)	子宮ガン検診	13.00～14.00	小山公民館		
	行政相談	10.00～15.00	富田公民館		
20 (金)	労働相談	13.00～16.00	商工会議所		
	施設めぐり	8.30～17.00	市内一円		
21 (土)	市政座談会	19.00～21.30	大野公民館		
	ふるさと史蹟めぐり	9.00～15.00	宝慶寺外		
22 (日)	オリエンテーリング	9.00～14.00	小山小学校周辺		
	年金相談	9.00～16.00	市役所		
23 (月) 電信電話 記念日	市政座談会	13.30～17.00	下庄公民館		
	年金相談	9.00～16.00	市役所		
24 (火) 霜降	1歳半児検診	13.30～14.30	有終会館		

市民体力テスト
 <日 時> 10月10日 (火) 午前9時～午後3時 (雨天中止)
 <場 所> 有終会館、市民グラウンド
 <対 象> 一般市民
 <テスト種類> 壮年体力テスト、運動適性テスト

サイクル・オリエンテーリング会
 <日 時> 10月22日 (日) 午前9時
 小山小学校前集合(雨天中止)
 <場 所> 小山小学校周辺
 <組み分け> グループ(3～5人で1チーム)、家族
 <持参品> 自転車、弁当、雨具
 <申し込み> 10月18日までに市体育課(6-1111内線406)へ

発行 福井県大野市 編集 秘書広報課
 (電話) 01111 印刷 松浦印刷

暗いニュースの多い中で、探険家植村直巳の北極点踏破やグリーンランド縦断の壮挙は、実にさわやかに日本人の胸を打った▼また、プロスキーヤー三浦雄一郎のヒマラヤ大滑降や南極・北極の大滑降も、世界中をアツといわせた快挙であった▼これらは、一歩あやまれば直ちに死につながる危険に身をさらしながら、孤独に耐え、苦しみを乗り越えて、ひたすら目的に向って突き進む強い体力と精神力のためのものである▼三浦は、中学までは病弱であったのを、心機一転水泳とスキーに打ち込み、今日を成したという▼冒険や探険をすすめるつもりはないが、現代の青少年は一般に体力や精神力の強さに欠ける。「がまん」することに弱い。どうしたらよいのか。教育者や親たちの大きな課題といわなければならぬ▼小中学校では、知的な教科内容をもう一度見なおして、より大事な基礎的なものを選び出し、じゅうぶんにわからせる反面、体力の増強や豊かな心の育成をねらうことになった。勤労体験学習ということも言われ、体に汗して働き、みんなに奉仕することをねらったりする▼一般に、スポーツに精出すことも、たいへんに望ましいことだ。たゆまぬ練習を積み重ねることによって輝かしい勝利に酔うことができ、その苦しい過程の中でこそ、強い体力と精神力を身につけることが出来る。スポーツの秋、親も子も心ゆくまで体を鍛えよう。(N生)

